

簡易公募型競争入札に係る手続開始の公示

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和8年9月8日

分任支出負担行為担当官

北陸地方整備局 高田河川国道事務所長 尾崎 誠

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度中通第三宿舍改修設計業務
(電子入札対象案件)
(電子契約対象案件)
- (2) 業務内容 本業務は、高田河川国道事務所中通第三宿舍の改修設計を行う業務である。
主な業務内容は以下のとおりである。
 - ・屋上防水改修設計
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和9年3月25日まで
- (4) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (5) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。
なお、電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。
- (6) 本業務は予定価格が1,000万円を超えた場合は、「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行を実施する業務である。
- (7) 本業務は、賃金等の変動に対処するための「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務委託料の変更の取扱いについて(試行)」(令和7年12月3日付国官技309号、国官総第182号、国営整第141号、国港総第501号、国港技第78号、国空予管第991号、国空空技第379号及び国空交企第267号)の試行業務である。
なお、詳細については、特記仕様書によるものとする。

2. 指名されるために必要な要件

- (1) 入札参加者に要求される資格
参加表明書を提出しようとする者は、ア.に掲げる資格を満たしている単体企業で

あること。

ア. 単体企業

- 1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 98 条において準用する予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- 2) 北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関するものを除く）における令和 7・8 年度の建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。
- 3) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 5) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を行っていること。
- 6) 北陸地方整備局管内（新潟・富山・石川・山形・福島・長野・岐阜の 7 県）に本社・支店、営業所のいずれかを有していること。

イ. 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

- (2) 本業務に参加できないにもかかわらず、入札した場合においては、指名停止要領に基づく指名停止等を行うことがある。
- (3) 入札参加者を指名するための基準
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績（物品の製造、物品の販売、役務の提供等の区分により発注された業務（国土交通本省発注は除く）の実績は含まない）並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒943-0847 新潟県上越市南新町 3-5 6

北陸地方整備局 高田河川国道事務所 経理課 専門調査官

電 話：025-521-4516

電子メール：takada-gyoumu@hrr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

令和 8 年 9 月 8 日（火）から令和 8 年 11 月 4 日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで。

入札説明書等は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については以下のアドレスを参照のこと。

アドレス：<https://www.e-bisc.go.jp/>

なお、電子入札システムからダウンロードできない場合は、3. (1) に電話、電子メ

ールにより申し込むこと。ただし、電子メールによる場合は、必ず着信確認を行うこと。

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びＣＤ等を同封し、３．（１）へ郵送すること。ＣＤ等に複製したものを折り返し郵送する。（窓口交付は行わない。）

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記２．（１）２）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

1) 提出期限 令和８年９月１８日（金） １２時００分

2) 提出先 上記３．（１）に同じ。

3) 1)の期限内に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は電子メールにより提出する場合は、1)の提出期限までに必着で2)の提出先に１部を郵送、又は電子メールにより提出すること。電子メールによる場合は、必ず着信確認を行うこと。ＦＡＸによる提出は受け付けない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により上記３．（１）まで持参すること。

ア．電子入札システムによる入札の締め切りは、令和８年１１月５日（木）１５時００分

イ．紙により持参の場合の入札の締め切りは、令和８年１１月５日（木）１５時００分

開札は、令和８年１１月６日（金）１１時００分、北陸地方整備局高田河川国道事務所にて行う。

４．その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除

2) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行 高田代理店）

ただし、利付国債の提供（取扱官庁北陸地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 北陸地方整備局高田河川国道事務所）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

- 1) 予決令第 98 条で準用する予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第 29 条の 6 第 2 項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第 29 条の 6 第 2 項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。
 - 2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3. (1)に同じ。
- (8) 本案件は提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
- (9) 落札となるべき入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システム内の電子くじにおいて落札者を決める。
- (10) 本業務において、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、受注者は業務コスト調査に協力しなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。

以 上